

# 2021年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

## ◆長野県の生協の事業状況

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において、21の会員が活動や事業を進め、組合員数は約50万6千人、事業高は703億円の組織になりました。(2022年4月現在)

50万6千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら、様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、昨年度からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を大きく受ける中で、大変厳しい状況かでの事業展開を強いられている生協もあります。

## ◆2021年度 活動報告

2021年度は、「第14次中期方針(2020年度～2022年度)」の二年目でした。「安心してくらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献すること＝SDGsの17のゴールへの貢献」を目指して、stake holderとの連携を追求しました。「県連の3つの役割」に基づき重点課題は以下の4点としました。

1. コロナ禍におけるくらしや社会の変化に対応するため、情報を共有し交流します。
2. くらしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。
3. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
4. 適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

### <今期の取り組みの特徴>

#### (1) Covid-19の感染拡大の影響

- ・協同組合フェスティバルや、県外への視察研修(各部会、理事研修会)等の取り組みを中止、機関会議や部会、多人数の集合研修等はオンライン開催としました。
- ・コロナ禍の影響下での事業運営について、各部会で情報交流を位置付けました。
- ・広範な市民を対象とするオープン企画では、オンラインでの参加が難しい方に配慮し、DVDの作成・配布、終了後のYouTubeでの限定配信等を行いました。
- ・オンラインでのコミュニケーションが定番となる中、意思疎通に問題となる状況や改善要請は出されていません。しかし、リアル開催との比較では、交流できる情報が限られる、特に個人対個人の情報交換が難しい等、課題も見えています。会議のオンライン化による移動時間や移動コスト・会場に係るコスト削減のメリットを生かしつつ、アプリを活用したグループワークの導入等、会議運営の工夫をさらにすすめる必要があります。

#### (2) 協同組合連絡会

- ・「協同組合フェスティバル」の中止を判断し、代替企画(各種地域イベントとの連携・参加)の準備をすすめましたが、参集機会を設定できる可能性が低いことから実施を断

念しました。

- ・「健康チャレンジ2021」は、メールマガジンの発行など、新たな取り組みを加え、過去最高となる2,817名が参加しました。
- (3) 長野県消費者団体連絡協議会、ながの消費者支援ネットワーク
- ・事務局を担う長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークの機関会議をオンライン化しました。
  - ・ながの消費者支援ネットワークは適格消費者団体の認定申請の準備をすすめました。期中の申請には至りませんでした。残す課題は会員数の三桁実現と安定的収入の確保のみとなりました。
- (4) 災害（台風・covid-19）復興支援
- ・復興支援ボランティアの取り組みや募金活動、コロナ禍での様々な社会問題に、「連携」して対処をすすめる環境づくりのために、つなぎ・けん引する役割をもって貢献しました。
  - ・コロナ禍での生活困窮者支援及び自宅待機者への行政による支援に対し、会員生協より協定に基づいて物資が供給されました。
  - ・8月から9月にかけての大雨災害に対して、全国の生協の組合員からの義援金の一部633万323円を長野県に寄付しました。
- 
- 大雨災害の義援金の贈呈式
- ・未執行业業経費を会員に返納
  - ・第3四半期を終え、年度末までの事業経費の執行を見通して、会費額の15%相当額（662万400円）を期中に会員に返納（第4四半期会費と相殺）しました。
- (6) ロシアによるウクライナ侵攻への抗議声明を发出了しました。
- ・平和とよりよいくらしの実現を掲げ、核兵器廃絶の取り組みをすすめてきた生活協同組合として、道理のない軍事侵攻と核兵器使用を示唆する対処に抗議し、県生協連のウェブサイトに掲出するとともにロシア大使館に文書を送付しました。

## 1. コロナ禍におけるくらしや社会の変化に対応するため、情報を共有し交流します。

### 【SDGs / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

- (1) 情報の共有をすすめます。
- ・各部会、活動担当者交流会及び各参集機会にコロナ禍の影響とその対策についての情報共有を位置づけました。下期においては、「消費者大会」のテーマをウイズコロナpart2とし、コロナ禍のくらしの変化と私たちの課題の共有の機会として開催し、長野県子ども若者局の宮下尚子氏より「コロナ禍のひとり親家庭実態調査から見えること」のテーマで、日本生協連組織推進本部の新良貴泰夫氏より「気候変動問題に対しくらしの中でできること」のテーマで、チャイルドラインながのの美谷島恵子氏より「コロナ禍の子どものこころ」のテーマで講演をしていただきました。
- 
- 消費者大会でのチャイルドライン  
ながのの美谷島さんの講演

## (2) 取り組みの交流をすすめます。

- 各部会でコロナ禍の事業の状況や対策を共有

介護福祉部会ではコロナ禍のためオンラインにて上伊那医療生協の藤田介護事業部長を講師に「小多機・看多機についての学習会」を2回開催しました。食堂売店部会では日生協の風間職域生協事務局長を講師に令和3年度税制改正の情報提供をいただきました。医療部会では引き続き経営状況を含む活動交流を行いました。



介護福祉部会の  
小多機オンライン学習会

## (3) 県生協連の対応

- 機関会議のオンライン化を継続中。

テレワークの導入による出勤の制限（密の回避）を継続し、事務局のテレワーク体制の今後の運営方針を理事会にて確認、コロナ禍の影響がゼロになった場合もテレワーク体制を継続し、テレワーク体制のルール構築を準備しました。

- 県産花き一人一束購入運動

新型コロナウイルス感染拡大の影響により冠婚葬祭や式典・イベントなどの自粛により、県内産花きの需給バランスが崩れることが懸念される中、長野県協同組合連絡会の相互の課題認識と連携強化を目的に、8月にはカーネーションの花き生産者支援として、また2月にはアルストロメリアの花き生産者支援として、「県産花き一人一束購入運動」に協力しました。



県産花き一人一束購入運動

## 2. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。

【SDG s / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

## (1) 四つの部会活動

- 食堂売店部会

5月に第1回部会を開催し、年間計画及び食育ランチの計画について確認しました。10月の第2回部会では、日生協の風間事務局長を講師に令和3年税制改正の情報を学習しました。昨年中止した「食育ランチ」を、今年度は7月と10月に全農長野㈱の協力もいただき、信大生協の各キャンパスの生協食堂にて開催し、組合員に好評を得ました。部会は計3回オンラインにて開催し、コロナ禍での各生協の店舗活動や経営状況の交流を行いました。



食育ランチ秋企画  
(新米とシャインマスカット)

- 医療部会

第1回部会を6月29日に開催。新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでは県外視察は中止とし、オンラインでの研修会や講演会の希望を聞き、企画を検討していくこととしました。信州まると健康チャレンジの計画についても共有しました。



医療部会オンライン開催の様子

第2回部会を10月12日に、第3回を2022年1月7日に開催し、コロナ禍での経営状況や機関運営などの交流を行いました。

- ・介護福祉部会

上期に部会を3回開催し、9月15日には（看護）小規模多機能居宅介護についてのオンライン学習会を開催しました。下期の12月の第4回部会では（看護）小規模多機能居宅介護についてのオンライン学習会（その2）を開催し、2022年2月の第5回部会ではBCPに関する「災害福祉カンタンマップ学習会」を長野県社協に講師を依頼して開催しました。

- ・大学部会

上期には7月に食育ランチ「夏企画」を10月には食育ランチ「秋企画」を実施しました。また、9月には大学生協と地域生協の共済事業意見交換会を実施しました。特に大学生協学生総合共済がコープ共済連の共同事業となったことから、今後地域生協と大学生協との連携活動を確認する機会となりました。下期には、「学生総合共済PJ」を立ち上げて、地域生協と大学生協の今後の協同と連携のためのプロジェクト会議の運営を行いました。

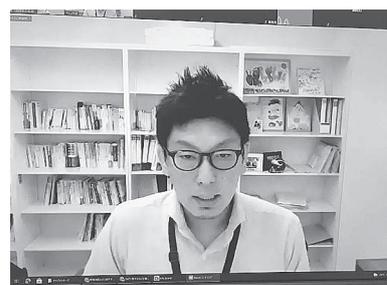


大学生協と地域生協の  
共済事業意見交換会

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会

- ・上期研修会

7月13日(火)、信州まるごと健康チャレンジ学習会が、長野県協同組合連絡会との共催企画として開催され、約150名の参加がありました。オンライン企画（youtubeライブ配信）として実施し、実施後にはアーカイブをHPにて公開しました。学習会の講演テーマと講師は以下の通りです。「『つながり』と健康格差～健康の秘訣は人とのつながり」をテーマに村山洋史氏（東京都健康長寿医療センター研究所）に、「健康チャレンジ2020の成果と効果的な運動実践方法」をテーマに田邊愛子氏（松本大学スポーツ健康学科准教授）にご講演をいただきました。



健康チャレンジキックオフ学習会  
(村山洋史氏の講演)

- ・下期研修会

1月21日(金)、下期研修会をオンライン企画として開催しました。「フューチャーデザインで考える未来の地域社会と生協の役割」と題して、信州大学経済学部教授の井上信宏氏に、また「今後の経済展望と私たちが備えるべきこと」と題して、経済評論家の山崎元氏にご講演いただき、約25名の参加がありました。



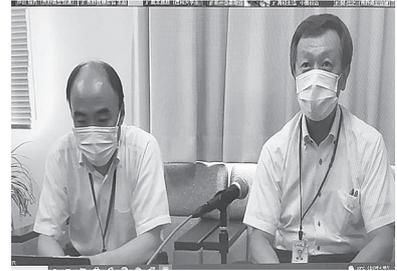
下期研修会での井上信宏教授の講演

- ・理事会研修会

9月16日、お金の知識を身につける学習会①を理事会研修会の位置づけで他団体と共催で実施し50名が参加しました。10月7日にお金の知識を身につける学習会②を、「マネーの正解～実践編、最初の一步を知る～」と題して、長野県労働金庫の営業統括部次長の原田亮氏を講師に開催し15名が参加しました。

- 理事長専務理事懇談会

8月20日(金)、理事長・専務理事懇談会をオンライン企画として実施し、10会員生協と理事、事務局、講師を含めて25名の参加がありました。学習講演会では、長野県社会福祉協議会より「社会福祉協議会の活動と連携・協働の推進について」と題して60分の講演を聞き、その後、信州大学生協、パルシステム山梨、長野医療生協、コープながのから活動報告をいただき交流しました。



理事長・専務理事懇談会での長野県社協の竹内常務と吉沢部長の講演

- 職員研修会

7月29日(木)、職員交流集会在「自分の仕事を見つめなおし、SDG sとの関連を考え、将来の夢を語り合おう!」をテーマに開催し15名が参加しました。学習講演では日本生協連のサステナビリティ推進グループの蔦さんから「生協とSDG s」をテーマに講演いただき、その後、グループワークにて個々の参加者が自分自身の仕事とSDG sとをつなぎ合わせて仕事の意味を考え交流しました。



職員交流集会

- 監事交流会

12月11日に、コープながの常勤監事の牛澤高志氏を講師に、2021年度監事交流会(オンライン)を開催し7名が参加しました。県生協連主催の監事交流会は数年ぶりの開催となり、参加者からは大変好評で今後も継続した開催希望が出されました。



監事交流会での牛澤監事の講演

- 活動担当者交流会

7月8日(木)第1回交流会議を開催し、各会員生協の活動を交流しました。また、日本生協連が推進しているBDHQ(簡易型自記式食事歴法質問票)による食事改善の活動の体験学習会を9月30日に開催し25名が参加しました。第2回交流会議を3月10日(木)に開催し、コロナ禍での組合員活動交流と県生協連の学習会や研修会企画について意見交換を行い、2022年度は年間を通して計画的に実施していく事を確認しました。



BDHQ学習会での児林聡美氏の講演

- 災害対策協議会

5月24日(月)第1回協議会を開催し、年間計画などを協議決定しました。また、年間計画通りに災害時通信訓練やMCA通信訓練を実施しました。会議では長野県災害時支援ネットワークの山室秀俊代表幹事(長野県NPOセンター事務局長)から長野県災害時支援ネットワークの紹介と活動内容、また生協への期待をお話いただくミニ講演会を開催しました。3月10日(木)には第2回協議会を開催し、県危機管理防災課の弾塚氏を講師に、企業におけるBCPの効果と対策について学習会を行いました。

- ・会員ニーズに応じた学習機会

会員生協のニーズに応じて各種情報提供機会をつくり学習会を実施しました。

【地域活動推進】として、ソフトバンク社会貢献チームを講師に「スマホ教室」の開催情報を提供し、会員生協ではその情報をもとにスマホ教室が開催されました。

【アフターコロナの組合員活動に向けて】として、12月13日(月)に長寿社会開発センターから講師を招いて「感染防止Play！学習会」を開催し、14名が参加しました。

【政策推進研修会】として、12月2日(木)に日生協組織推進本部の新良貴泰夫氏を講師に、「日生協の2030環境・サステナビリティ政策学習会」を開催し、15名が参加しました。

【政策推進研修会～長野県の環境政策を学ぶ】として、2022年1月24日(月)に長野県環境部環境政策課の高橋晴彦主査を講師に、「長野県ゼロカーボン戦略学習会」を開催し、50名が参加しました。

【組合員活動推進のスキルアップ研修】として、2022年2月7日(月)に日本ファシリテーション協会フェローの鈴木まり子氏を講師に「わくわくする話し合いの場をつくるファシリテーション講座」を開催し、25名が参加しました。

【政策推進研修会】として、2022年3月7日(月)にオフィス園崎の園崎秀治氏を講師に、「災害時に生協ができる支援を考える」学習会を開催し、45名が参加しました。また、2022年3月14日(月)にNPO法人こどものこころと居場所サポート代表の小野道子氏を講師に「災害時、子どもにやさしい空間の作り方～避難所で！地域で！子どものための居場所づくりに必要なことがわかる～」学習会を開催し、50名が参加しました。

- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会

7月13日に上期研修会（「つながりと健康格差」・「健康チャレンジの成果」の講演及び「運動教室」）を共催し、約150名の参加がありました。また、信州まるごと健康チャレンジ結果報告の学習会を2022年2月8日(火)に開催し、33名が参加しました。

- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会

9月16日に金融リテラシーを高めるためのお金の知識を身につける学習会①「マネーの正解」を山崎元氏を講師に、消団連主催、ながネット及び生協連が共催で実施し、50名が参加しました。

同じく、10月7日には、お金の知識を身につける学習会その②を開催。「マネーの正解」～実践編、最初の一



感染防止Play！  
学習会でのグループワーク



ファシリテーション講座の様子



災害時に生協ができる支援を考える  
学習会での園崎秀治氏の講演



マネーの正解学習会での  
山崎元氏の講演

歩を知る～と題して、長野県労働金庫の営業統括部次長原田亮氏を講師に行い、15名が参加しました。

消団連はL P ガス料金問題を今期のテーマし、前年度末には初めて長野県L P ガス協会を訪問し懇談しました。

N P O法人ながの消費者支援ネットワークは、県下二か所（北信・中信）での相談員を主な対象とした学習会を再開し、市民対象のセミナーは、消団連との共催（上述）にて実施しました。

・長野県虹の会とともに設定する学習機会

7月2日に書面による総会を実施しました。例年開催している総会と同時に開催している学習会は中止としました。12月10日に会長・副会長懇談を開催し、今後の活動について交流しました。

\*学習会や講演会ではライブ配信を基本としつつ、講師の許可を得られたものはアーカイブを作り、後日視聴も可能にして発信しました。

3. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に取り組めます。

【SDG s / Goal 17】

SDG s のゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。

(1) 温暖化【SDG s / Goal 7、13】

・温暖化防止のための変革につながる実効性ある施策に取り組めます。

\*長野県知事が発出した「気候非常事態」宣言とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに貢献します。

【政策推進研修会～長野県の環境政策を学ぶ】として、長野県環境部環境政策課の高橋晴彦主査を講師に、「長野県ゼロカーボン戦略学習会」を2022年1月24日(月)に開催し、50人の参加がありました。

(2) 核兵器廃絶【SDG s / Goal 16】

・ヒバクシャ国際署名及び、その後のポストヒバクシャ国際署名の課題に取り組めます。

国際署名長野県連絡会の活動を引き継ぎ、7月18日(日)に「～ヒバクシャの願いをつなぐ～核兵器禁止条約をひろげる長野ネット」の結成総会を開催し、新組織を立ち上げ、引き続き長野県生協連としても参加しています。長野県内では核兵器禁止条約の署名、批准を求める統一の署名用紙を作成しました。代表世話人も増え、新たな取り組みをスタートさせました。

・平和行進に取り組めます。

6月29日(火)県庁前集會に参加、行進は一部の区間に



長野県ゼロカーボン戦略学習会の様子



核兵器禁止条約を広げる長野ネット結成総会での藤森俊希さんの挨拶



平和行進県庁前集會での関専務の挨拶

限定して、車で核兵器の廃絶を訴えながら、更新ルートに沿って各地区（行政施設等）での立会集会を実施しました。

(3) くらし【SDG s / Goal 1、2、3、4、12】

- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。



消費者行政懇談会オンライン企画の様子

第13回となる県内市町村消費者行政アンケート調査を実施し、集計結果をまとめました。アンケート結果を踏まえて、10月下旬から11月にかけて4回「消費者行政懇談会」をオンライン開催し、75名の参加がありました。また消費者行政アンケートの結果と懇談会のまとめをもとに、長野県くらし安全・消費生活課との懇談会を開催して意見交換をおこないました。

11月26日「第51回長野県消費者大会」を、『『ウイズコロナpart 2』コロナでくらしはどう変わったか』～SDG sのゴールとの関わり＝私たちの課題～をテーマにオンライン企画として開催し55名の参加がありました。消費者大会では、県こども若者局の宮下尚子氏より「コロナ禍のひとり親家庭実態調査から見えること」のテーマで、日生協の組織推進本部の新良貴泰夫氏より「気候変動問題に対しくらしの中でできること」のテーマで、チャイルドラインながのの美谷島恵子氏より「コロナ禍の子どものこころ」のテーマでそれぞれ講演をいただきました。

- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

10月1日より新事務所を稼働、適格消費者団体の年度内認定を目指して会員拡大、経済基盤の確立を主要な課題として取り組みをすすめました。また事業者への申し入れ件数（通算）は24となり、内12件で改善の成果を残しました。

(4) 貧困と孤立【SDG s / Goal 1、2、12】

- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。
- \* 「食の循環システム検討会議」に参加し、フードバンク事業の発展に貢献します。

各種キャンペーンの周知・支援を継続しました。団体・企業・行政など幅広い構成での食の循環の枠組み作りに参加しています。

(5) 健康と食の安全【SDG s / Goal 3、12】

- ・「健康チャレンジ」に取り組みます。
- ・この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

「信州まるごと健康チャレンジ2021」は、協同組合連絡会の主催として取り組みを継続しています。長野県が進めるACEプロジェクトへの協賛、学術研究機関との連携も昨年同様に位置づけました。各協同組合の組合員や職員はもとより、県内すべての市町村や社会福祉協議会に参加をよびかけ、県内の約80%以上の世帯に広報を広げました。今年度は初めてメールマガジンを継続的に発行し、約300人の登録がありました。コロナ禍により、



健康チャレンジ結果報告学習会での田邊愛子准教授の講演

介護予防教室や健康づくり教室等の人が集う場づくりが難しい状況の中、各実行委員団体の取り組みもあり、結果報告の集約人数は2,817人と過去最高の人数となりました。

会員活動担当者交流会にて下期に「BDHQ（簡易型自記式食事歴訪質問票）学習会～「食べるをはかる」はすべてのはじまり～と題して、小林聡美氏を講師に学習会を開催、25名参加がありました。

(6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援【SDG s / Goal 11】

- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- \*福島子ども保養プロジェクトを終了し、新たな取り組みの在り方を検討します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

長野県災害時支援ネットワークの県内災害支援団体とのネットワーク構築に参加協力しています。また2021年8月から9月の長野県内での大雨災害時には、被災地の災害ボランティアセンターへの支援物資の提供などを長野県社会福祉協議会の要請に応じて実施しました。令和元年東日本台風災害被災地での2周年復興イベントにも協力しました。2022年2月15日(火)に「第4回災害時の連携を考える長野フォーラム」を開催し、県内外から200人の参加がありました。毎月開催される幹事会に参加し、主要な運営メンバーとして貢献を継続しています。



第4回災害時の連携を考える  
長野フォーラム

11月14日(日)駒ヶ根市で開催された令和3年度長野県総合防災訓練に、コープながの・生活クラブ生協長野とともに、「物資輸送拠点開設・運営訓練」に参加しました。

- ・2022年3月29日(火)に長野県社会福祉協議会と包括的な連携協定書の調印式が行われ、協定を締結しました。社会構造の変化や福祉・生活課題の多様化や複合化が進み、災害やコロナ禍での困窮者の増加と社会的孤立の顕在化の中で、災害支援や災ボラ支援を中心に継続した連携や協働の活動が継続して進められてきた中で、相互の強みと特徴を最大限に発揮するために、協定を締結することとなりました。



令和3年長野県総合防災訓練

(7) ジェンダーと働き方改革【SDG s / Goal 5、8】

- ・男女差別・格差の解消や働き方改革に取り組みます。

シトラスリボン運動の周知・連携を継続しています。

長野県男女共同参画推進県民会議に参画しています。



長野県社協との包括的な  
連携協定書の調印式

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション【SDG s / Goal 17】

① 広報の手段

- ・「ねっとわぁく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・企画の目的と内容に関するプレスリリースを行います。

計画どおり発行を継続しています。

実参加企画が激減しており、オンライン企画についてのリリースはマスコミ等の露出に結び付いていません。

② コミュニケーション機会

・県議会各会派代表との懇談

12月9日(木)に長野県庁議会棟理事者控室にて、県議会の各会派代表の7名の議員のみなさんと県生協連役職員4名との懇談会を開催し、生協の活動を報告するとともに、参加の議員の皆さんから意見やアドバイスをいただきました。



県議会各会派代表との懇談会の様子

・県選出国會議員への訪問

1月13日(木)に、各議員事務所に年始の表敬訪問を実施しました。

\*以下の企画は開催を中止しました。

・賀詞交歓会

・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談

・協同組合フェスティバル

・メディアとの懇談

4. 適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

【SDG s / Goal 5】

(1) 機関運営のしくみの見直し

- ・会議のオンライン化及び今後の変化と法規制に対応してしくみづくりをすすめます。

前年度からの継続で、機関会議をオンラインにて計画通り開催しました。その他各種会議も同様としましたが、意思疎通に問題となる状況は生まれていません。下期において、一時感染状況が落ち着きを見せつつありましたが、年末年始にかけて新型コロナウイルスの変異株の感染拡大もあり、オンラインでの会議開催を継続しました。状況に応じて、会議の開催形態の見直しを継続することが求められています。

(2) 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備

- ・オンラインコミュニケーションを裏付けるルールの整備をすすめます。

事務局において、前年からの継続としてテレワークでの運営をしています。移動の時間とコストの削減による効率化・環境負荷低減につながっています。事務局のテレワーク体制の今後の運営方針を定め、コロナ禍の影響がゼロになった場合もテレワークを継続する体制及びルールを整えました。

◆決算関係書類

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,825,687	流動負債	8,987,925
現金預金	47,467,433	未払金	6,014,864
貯蔵品	22,000	未払法人税等	1,263,400
立替金	2,548	未払費用	606,110
前払費用	84,822	預り金	525,092
未収金	248,884	賞与引当金	578,459
固定資産	7,909,658		
有形固定資産	6,779,482	負債合計	8,987,925
建物	11,100,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	<u>△ 8,820,519</u> 2,279,481	会員資本	46,747,420
器具備品	426,930	出資金	7,060,000
減価償却累計額	<u>△ 426,929</u> 1	剰余金	39,687,420
土地	4,500,000	法定準備金	7,200,000
		任意積立金	26,900,000
その他固定資産	1,130,176	当期末処分剰余金	5,587,420
関係団体等出資金	1,014,000	(うち当期剰余金)	4,240,581
長期前払費用	116,176		
		純資産合計	46,747,420
資産合計	55,735,345	負債・純資産合計	55,735,345

# 損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	37,719,600	
会費収入計		<u>37,719,600</u>
事業総剰余金		37,719,600
事業経費		
人件費	22,996,772	
物件費	<u>9,244,896</u>	<u>32,241,668</u>
事業剰余金		5,477,932
事業外収益		
受取利息	4,302	
雑収入	<u>28,044</u>	<u>32,346</u>
経常剰余金		5,510,278
税引前当期剰余金		5,510,278
法人税等		1,269,697
当期剰余金		4,240,581
当期首繰越剰余金		<u>1,346,839</u>
当期未処分剰余金		<u><u>5,587,420</u></u>

## 注 記 事 項

### 1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

#### 1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。

主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 50年

車輛運搬費 6年

器具備品 5年、6年

#### 2) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。

#### 3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

事業年度の末日における未経過リース料相当額は1年内889,680円、1年超は1,655,940円で合計2,545,620円であります。

#### 4) その他の決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

### 2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,247,448円

### 3 損益計算書に関する注記

#### 1) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

#### 2) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金300,000円が含まれています。

## 2021年度 剰余金処分(案)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	5,587,420
II 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 経営不振生協支援積立金	1,500,000
(2) 災害対策・支援積立金	3,000,000
----- 計	4,500,000
III 次期繰越剰余金	1,087,420

【注1】 経営不振生協支援積立金（目的積立金）を1,500,000円積み増し、750万円とします。  
 経営不振生協支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。  
 経営不振生協支援を目的とし、支援活動での多額の費用を計上した場合に取り崩します。

【注2】 災害（\*）対策・支援積立金（目的積立金）を3,000,000円積み増し、2,100万円とします。  
 災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。  
 （目 的） 災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に  
 充当します。  
 （取崩基準） 災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注3】 次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

\* 災害とは、自然現象や人為的要因によって、人々の社会生活や人命に被害があることを言い、感染症の蔓延等を含みます。

## 第2号議案

# 2022年度活動方針、及び予算決定の件

### <はじめに>

2022年度は「第14次中期方針（2020年度～2022年度）」の最後の年です。県生協連は、引き続きこの中期方針で掲げた課題重点“安心してらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します”に沿って取り組みます。また、次期中期方針（2023年度～2025年度）の策定をすすめます。

各種取り組みの具体化にあたっては、コロナ禍による変化対応のニーズに応えるとともに、「コープSDGs 行動宣言」を踏まえ、SDGsの17のゴールへの貢献を目指し、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。
2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
3. 次期中期方針（2023年度～2025年度）を策定します。

### 1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。



#### (1) 四つの部会活動をすすめます。

- ・ 食堂売店部会
- ・ 医療部会
- ・ 介護福祉部会
- ・ 大学部会

\* 他の協同組合や事業者・生産者との幅広い連携を視野に事業の検討をすすめます。

\* 部会における各種事業が会員のニーズに沿ったものとなるよう、部会でのコミュニケーションを軸に、適宜個別のヒヤリング機会を設けます。

#### (2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。

- ・ 上期研修会及び下期研修会
- ・ 理事会研修会
- ・ 理事長専務理事懇談会
- ・ 職員研修会
- ・ 監事交流会
- ・ 活動担当者交流会
- ・ 災害対策協議会
- ・ 会員のニーズに応じた学習機会
- ・ 長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会

- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会
- ・長野県虹の会とともに設定する学習機会
- \*その他、必要に応じて設定します。

## 2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。



SDGsのゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。同時に、社会的役割を担う生協の取り組みの発信を強化します。

### (1) 温暖化



- ・長野県知事が発出した「気候非常事態宣言」とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに、情報の共有・発信を通じて貢献します。

### (2) 核兵器廃絶



- ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネット（前身は「ヒバクシャ国際署名長野県連絡会」）に参加し、核兵器廃絶の課題に取り組みます。
- ・平和行進に取り組みます。
- ・日本国憲法の役割を改めて学ぶ機会を設けます。

### (3) くらし



- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

### (4) 貧困と孤立



- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。
- \*「食の循環システム検討会議」に参加し、フードバンク事業の発展に貢献します。

## (5) 健康と食の安全



- ・「信州まるごと健康チャレンジ」を継続し、県民の健康寿命の延伸に貢献します。
- ・この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

## (6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援



- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

## (7) ジェンダーと働き方改革



- ・男女差別・格差の解消や働き方改革につながる情報の発信・共有に取り組みます。

## (8) 連携促進のための広報とコミュニケーション



## ① 広報の手段

- ・「ねっとわあく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・連携促進の企画についてプレスリリースを行います。

## ② コミュニケーション機会

- ・賀詞交歓会
- ・県議会各会派代表者との懇談
- ・県選出国會議員への訪問
- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・協同組合フェスティバル
- ・メディアとの懇談
- ・その他、必要に応じて設定します。

\* コロナ禍の継続を想定し、代替企画の検討を平行してすすめます。

## 3. 次期中期方針（2023年度～2025年度）を策定します。

- (1) 中期方針策定検討委員会を設置し、県連が果たすべき役割と機能を明確にします。
  - ・会員のニーズと期待される社会的役割に沿って事業と組織のあり方を検討します。

## 4. 2021年度予算案（別添）

## 2022年度 損益予算(案)

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：円)

科 目	2022年度予算	2021年度予算	予 算 比	2021年度実績	実 績 比
会 費	47,147,000	44,376,000	106.2%	37,719,600	125.0%
《事業総剰余金》	47,147,000	44,376,000	106.2%	37,719,600	125.0%
役員報酬	10,104,000	10,104,000	100.0%	9,504,000	106.3%
職員給与	8,979,000	8,979,000	100.0%	9,081,424	98.9%
退職給与負担金	744,000	744,000	100.0%	735,000	101.2%
法定福利費	2,888,000	2,875,000	100.5%	2,811,218	102.7%
厚生費	331,000	331,000	100.0%	286,671	115.5%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,459	100.1%
《人件費合計》	23,625,000	23,612,000	100.1%	22,996,772	102.7%
教育文化費	2,135,000	1,835,000	116.3%	808,712	264.0%
会員活動費	7,135,000	5,595,000	127.5%	666,846	1070.0%
広報費	720,000	720,000	100.0%	396,013	181.8%
消耗品費	902,000	672,000	134.2%	1,084,685	83.2%
車両運搬費	303,000	233,000	130.0%	137,848	219.8%
修繕費	76,000	76,000	100.0%	75,064	101.2%
施設管理費	200,000	200,000	100.0%	182,400	109.6%
減価償却費	103,000	108,000	95.4%	107,410	95.9%
地代家賃	924,000	924,000	100.0%	924,000	100.0%
リース料	900,000	900,000	100.0%	889,680	101.2%
保険料	7,000	7,000	100.0%	6,062	115.5%
委託料	439,000	439,000	100.0%	399,591	109.9%
研修費	1,400,000	1,050,000	133.3%	205,685	680.7%
調査研究費	349,000	349,000	100.0%	253,923	137.4%
会議費	3,718,000	3,418,000	108.8%	1,204,677	308.6%
諸会費	1,141,000	1,141,000	100.0%	826,593	138.0%
渉外費	480,000	480,000	100.0%	133,230	360.3%
租税公課	4,000	13,000	30.8%	3,000	133.3%
通信費	1,150,000	956,000	120.3%	852,845	134.8%
旅費交通費	550,000	400,000	137.5%	84,532	650.6%
雑 費	886,000	1,248,000	71.0%	2,100	42190.5%
《物件費合計》	23,522,000	20,764,000	113.3%	9,244,896	254.4%
《事業経費合計》	47,147,000	44,376,000	106.2%	32,241,668	146.2%
《事業剰余金》	0	0	0.0%	5,477,932	0.0%
受取利息他	0	0	0.0%	4,302	0.0%
雑収入(家賃収入)	0	0	0.0%	0	0.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	28,044	107.0%
《経常剰余金》	30,000	30,000	100.0%	5,510,278	0.5%

## 2022年度損益予算（案）の説明

### 1. 収益（2021年度実績比\* 125.0%、同予算比 106.2%）\*実績比は会費減額・返納後

- (1) 会費収入：2020年度の会員の事業実績に基づく会費として2021年12月に確定した金額です。

### 2. 人件費（2021年度実績比 102.7%、同予算比 100.1%）

- (1) 役員報酬：専務理事1名の報酬を計上しました。
- (2) 職員給与：正規職員1名及び定時職員1名の人件費を計上しました。
- (3) 法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用並びに役員の労災補償見合い保険費用、厚生費などを計上しました。

### 3. 物件費（2021年度実績比 254.4%、同予算比 113.3%）

- (1) コロナ禍の影響を上期中に脱する想定で昨年度予算と同等の水準で計上しました。
- (2) 会費増収分相当額を「会員活動費」（部会活動、小規模生協補助、他）、「教育文化費」（他団体や行政との連携、災害支援、他）及び「研修費」（部会以外の視察・研修、他）に重点配分しました。

\*重点配分による事業内容の変更

- ① 部会活動の強化（会員活動費 予算前年比127.5% 1540千円増）
    - ・従来の活動交流と先進事例の情報共有に加えて、他都道府県の生協及び生協以外の事業者の先進的な取り組みを学ぶ機会（実参加、視察・交流）を各部会に位置付けます。
    - ・地域社会との連携ですすめる事業情報の共有と具体化の検討機会を設けます。

\*視察研修は一定額の参加費を設定し、小規模生協には申し出に基づいて参加費補助を行います。
  - ② 平和学習会の開催（教育文化費 予算前年比116.3% 300千円増）
    - ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネットとともに広範な市民を対象とした平和学習の機会を設けます。
  - ③ 理事会による視察・研修の実参加による開催（研修費 予算前年比133.3% 350千円増）
    - ・他都道府県の連合会及び単協の優れた取り組みに学ぶ機会及び福島の今を知る機会を設けます。
  - ④ その他（会議費 予算前年比108.8% 300千円増）
    - ・次期中計の策定に係る費用を計上しました。
- (3) オンライン化の進展と定着の実態をふまえて、会議費、車両運搬費及び旅費交通費等を減額し、通信費を増額しました。
  - (4) 予備費として886千円を計上しました。（雑費、予算前年比71.0%）